

学校関係者評価報告書

評価委員長：（松波 紀幸）

評価期日： 令和6年2月27日

1 統括的意見

重点項目	具体的なご意見
■学力向上	「教える」から「学ぶ」授業への転換は重要な取組である。いわゆる令和の答申(中教審第228号)には、次のようにある。 「学校の臨時休業中、子供たちは、学校や教師からの指示・発信がないと『何をして良いか分からず』学びを止めてしまうという実態が見られたことから、これまでの学校教育では自立した学習者を十分育てられていなかったのではないかと指摘もある」と述べられている。二項対立で捉えることは避けつつ、こうした指摘を背景に、児童らの主体的な学びを全教職員と児童で共通目標として認識されたい。
■豊かな人間性の育成	「日常的な感染予防対策の徹底」については、今後も重視されるべき取組である。新型コロナウイルス感染症対策下においては、当初教職員をはじめとした大人たちが尽力したが、この経験を経た児童らは、自らできる予防対策を学んでいる。健康的な生活があつてこそその学びであることから、児童らが主体的に感染予防対策を徹底できるように、引き続き指導いただきたい。
■地域との連携	「日常の子供たちの活動状況の積極的な広報・公開」は今後も大切にしたい。子の教育の主体は家庭であり、多くの情報を提供する中で、保護者の協力を得ることは大切である。学校はいつでも公開されているという姿勢を今後も継続されたい。またさらに、学校は単独で児童らの教育はできない。引き続き地域の方々を大切にすることで、協力を仰ぐことを継続されたい。また、働き方に軽重を付ける中で、教職員は地域との関係構築のため、地域行事に主体的に参加するなど、各教職員の意識の高さに期待したい。
■教育環境の整備	「ICT利活用のための基盤の整備」については、主たる担い手は教育行政側にある。一方整備された端末を有効活用するか否かは教職員次第である。いわゆる令和の答申(中教審第228号)でも指摘のあった、「域内の一部の学校がICTを活用した取組を実施しようとしても他の学校が対応できない場合には、域内全体としてICTの活用を控えてしまった事例」が「消極的な配慮」として取り上げられていた。これと同様、校内においてもそうした「消極的な配慮」が無いかも一度確認してほしい。その上で、教育課題である情報活用能力の育成に全学年、全教科で引き続き取り組まされたい。
■組織力向上	「学び合い」については、取組として継続したい。なお、教員は絶えず研究と修養に励むことが求められる職業である。業務の効率化や簡素化を図った裏では、校内で学びを完結させることなく、様々な研修会や学会等に参加し、教職員自身が主体的に学ぶ姿勢を大切にされたい。

2 全校で共有できる意見がありましたら、お書きください。

(1) 肯定的意見(2つ程度まで)

①児童の学びは安全な学校あつてのことである。学校安全は最優先事項であるが、児童の登校状況を確認したところ、校長をはじめ、いわゆる学童擁護ほか、教職員が登校指導にあたっていた。また、保護者の中には登校児童に付きそう姿も見られた。平素の指導が行き届いているせいか、登校時の通行状況も比較的良好であった。引き続き、学校においては安全教育の徹底を図って欲しい。

②学校行事(学芸会)においては、練習における指導もさることながら、本番時に担当教員より鑑賞時の拍手の仕方や、うまくいかなかった児童が出た際の対応など、実に細やかな指導が行われていた。単なる催しとして終わらせることなく、機会を生かした指導について、改めて感謝したい。

(2) 改善に向けた意見(2つ程度まで)

①本校に限らず、他校においても指導が困難な状況に陥るケースが見られる。教員の指導力や児童が抱える課題など、ケースにより様々であるが、学級担任が抱え込まないようにしたい。そのためにも、教員は保護者会等、公的な機会をはじめとして、平素のわずかな時間のコミュニケーションを大切にしたい。このことは、保護者にも同様に求めたい。双方が、積極的に関わり合いをもち、意思疎通を図ることが結果として不要なトラブル回避や円滑な児童への指導に結びつくことではないかと考える。

②いわゆる校則を児童自らが大切にできるように、必要に応じて児童会や学級で再確認や見直しなどができることを児童らに明らかにしておくことも考えられる。生徒指導提要(令和4年12月)なども参考に検討するとともに、例えばwebへの掲載がないようであれば、手続きとともに掲載することも考えられる。